



差止点数過去最多！ブランドロゴ無し侵害品が7割

～令和5年の東京税関における知的財産侵害物品の差止状況～

1. 差止点数が過去最多の57万点超 前年比6割増

- ・ 差止点数は年間分の公表をしている平成20年（2008年）以降、過去最多の573,579点となり、前年から約6割増加しました。
- ・ 差止点数は全国に9つある税関全体の5割強（54.3%）を占めました。
- ・ 差止点数の55.4%（317,760点）を、煙草及び喫煙用具が占めました。
- ・ 差止件数は5,248件（前年比122.2%）となりました。

2. ブランドロゴ無し侵害物品の差止点数が全体の7割

- ・ デザインの模倣である意匠権侵害物品が大幅に増加し、差止点数全体の66.2%を占める379,924点（前年比345.5%）となりました。
- ・ 特許権侵害物品と合わせると、ブランドロゴのついてない侵害物品の差止点数が全体の7割弱を占めました。知的財産を侵害しているとはすぐにはわかりにくい差止物品が増えています。

※トピック参照

3. 差止点数の9割弱が中国来 差止件数、点数ともに前年から増加

- ・ 差止点数の87.6%を占める502,416点（前年比207.8%）が中国来でした。差止件数でも中国来が全体の61.0%を占め、3,199件（前年比128.6%）となりました。

4. 健康や安全を脅かす危険性のある知的財産侵害物品が多数差止め

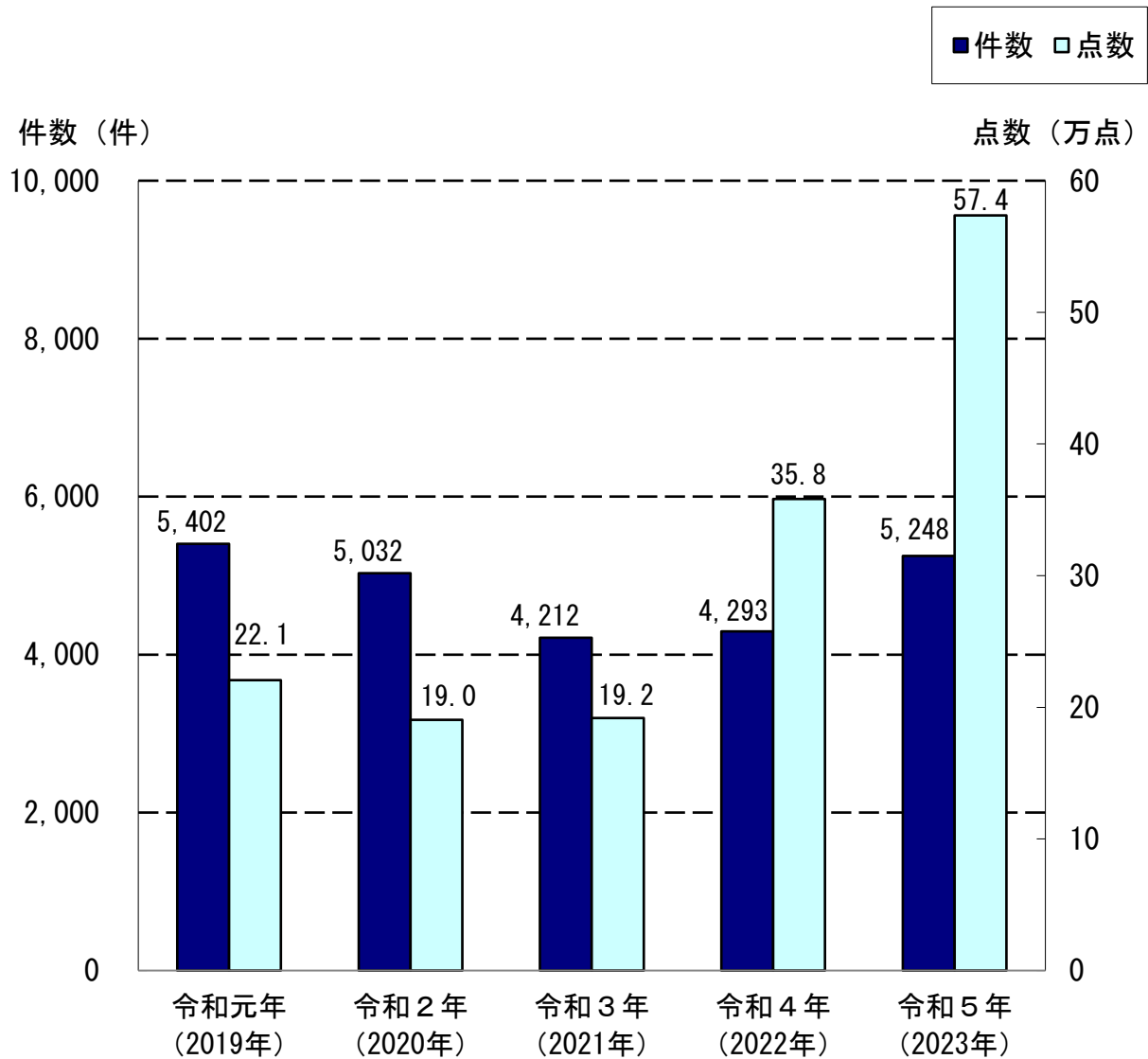
- ・ 健康や安全を脅かす危険性のある煙草及び喫煙用具、電気製品、医薬品等が、引き続き、多数差し止められました。

【お問い合わせ先】
東京税関 税関広報広聴室
TEL 03-3599-6264
FAX 03-3599-6442

令和5年における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

「差止件数」とは、税関が差し止めた知的財産侵害物品の輸入申告及び郵便物の数です。
「差止点数」とは、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1つの輸入申告において、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、1件20点として計上しています。

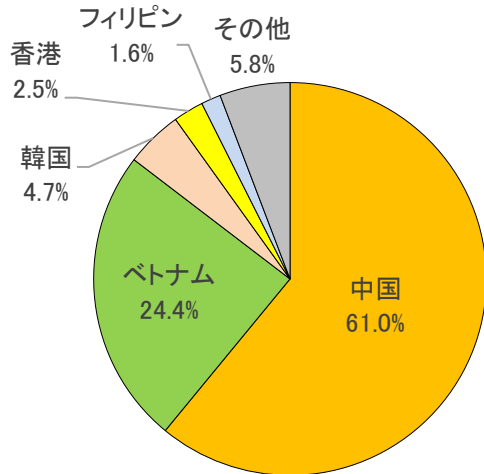
知的財産侵害物品の輸入差止実績
令和元年～令和5年（2019年～2023年）



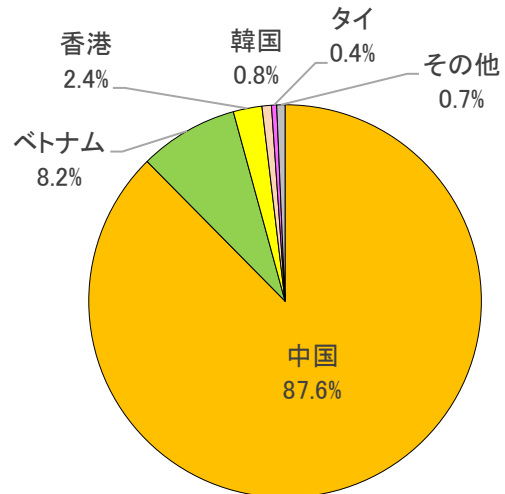
○仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、中国来が 3,199 件（構成比 61.0%、前年比 128.6%）、次いでベトナム来が 1,282 件（構成比 24.4%、前年比 104.7%）、韓国来が 247 件（構成比 4.7%、前年比 184.3%）となりました。
- 輸入差止点数は、中国来が 502,416 点（構成比 87.6%、前年比 207.8%）、次いでベトナム来が 46,810 点（構成比 8.2%、前年比 88.8%）、香港来が 13,541 点（構成比 2.4%、前年比 29.4%）となりました。

仕出国(地域)別差止実績
構成比(件数ベース)

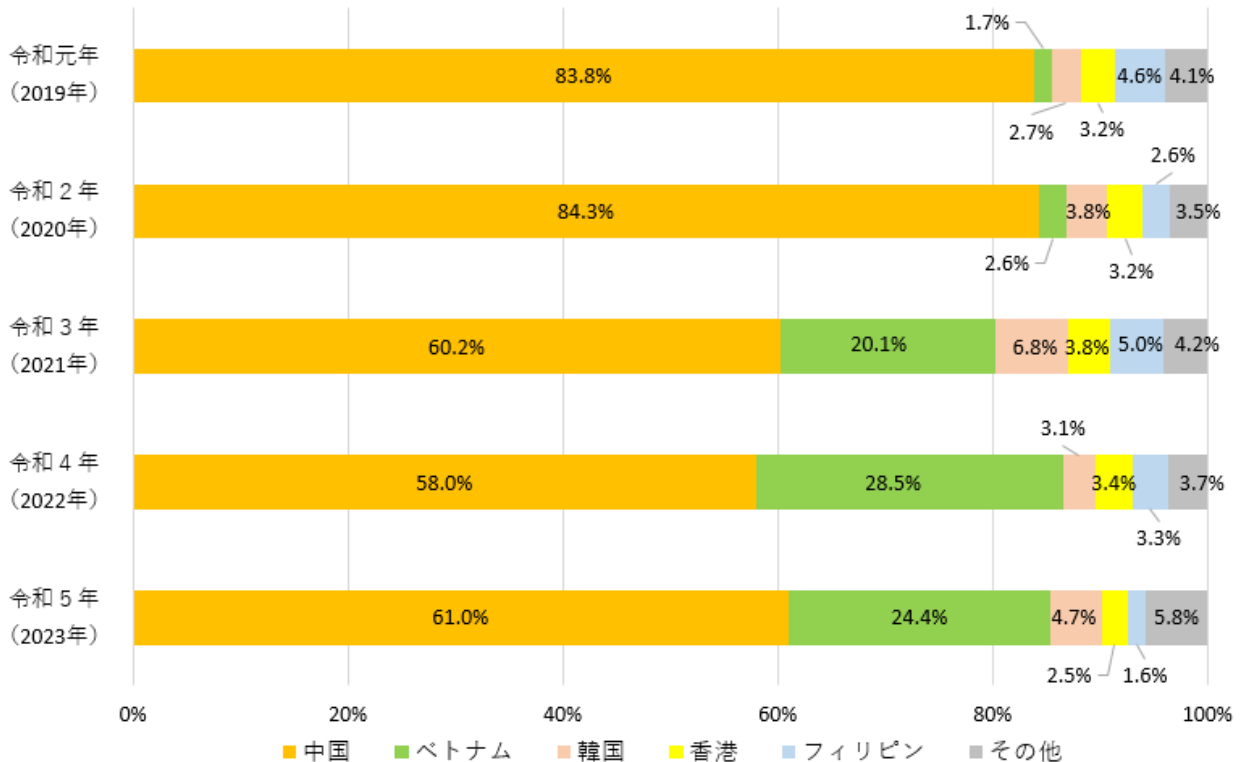


仕出国(地域)別差止実績
構成比(点数ベース)



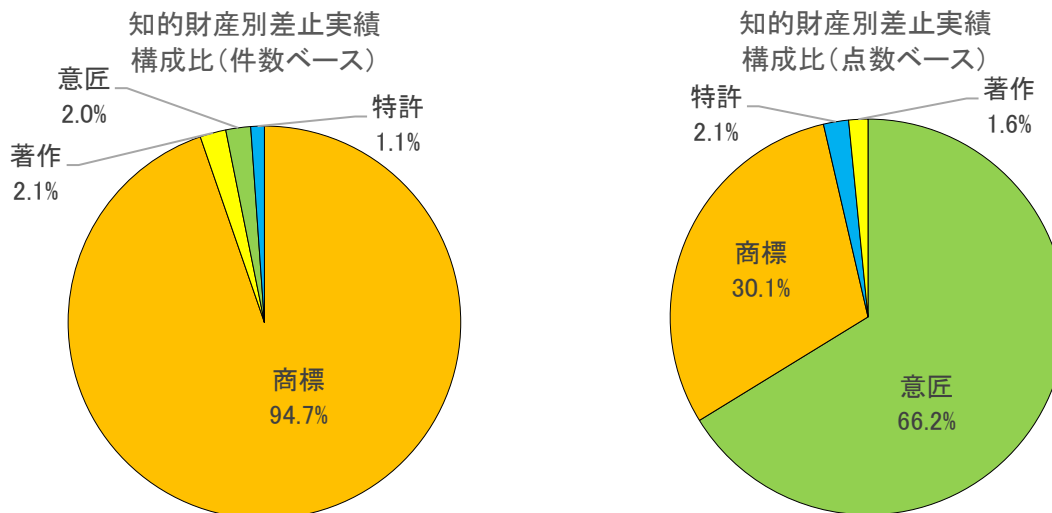
(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が 100%とならない場合があります。

(参考) 仕出国（地域）別輸入差止件数構成比の推移



○知的財産別輸入差止実績

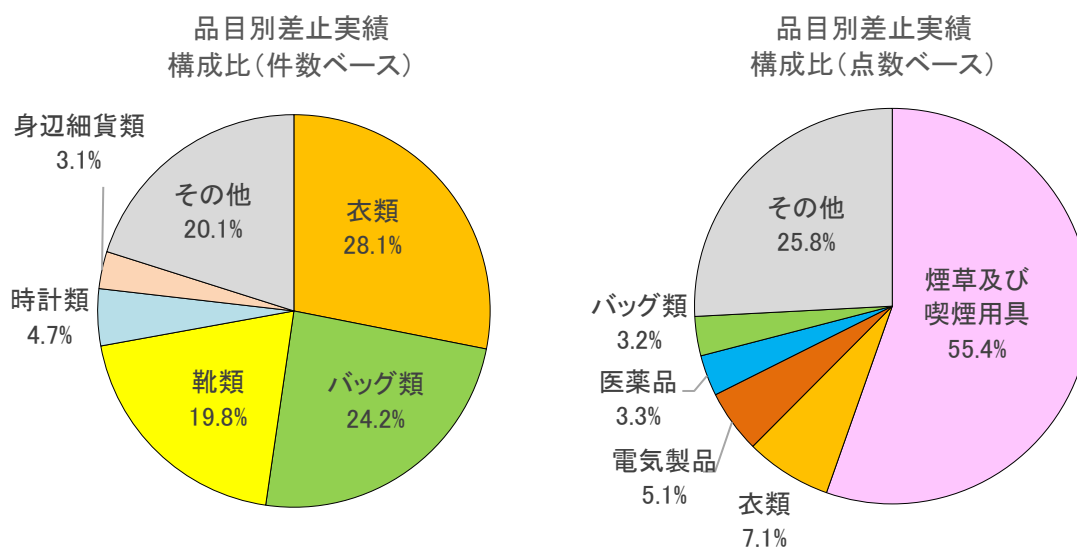
- 輸入差止件数は、偽ブランドバッグ等の商標権侵害物品が 5,006 件（構成比 94.7%、前年比 123.9%）で大半を占めています。次いで著作権侵害物品が 113 件（構成比 2.1%、前年比 168.7%）、意匠権侵害物品が 108 件（構成比 2.0%、前年比 66.3%）となりました。
- 輸入差止点数は、意匠権侵害物品が 379,924 点（構成比 66.2%、前年比 345.5%）、次いで商標権侵害物品が 172,899 点（構成比 30.1%、前年比 83.3%）、特許権侵害物品が 11,767 点（構成比 2.1%、前年比 71.9%）となりました。



(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が 100%とならない場合があります。

○品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、衣類が 2,024 件（構成比 28.1%、前年比 151.6%）、バッグ類が 1,742 件（構成比 24.2%、前年比 105.0%）、靴類が 1,429 件（構成比 19.8%、前年比 126.9%）となりました。
- 輸入差止点数は、煙草及び喫煙用具が 317,760 点（構成比 55.4%、前年比 521.8%）、衣類が 40,503 点（構成比 7.1%、前年比 119.1%）、電気製品が 29,532 点（構成比 5.1%、前年比 50.9%）となりました。

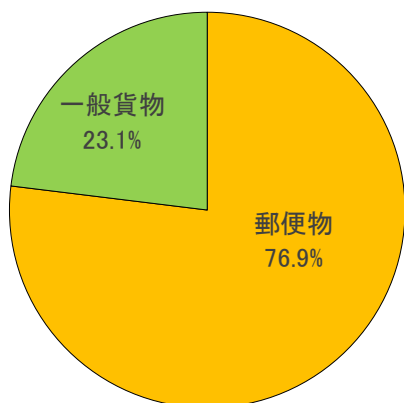


(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が 100%とならない場合があります。

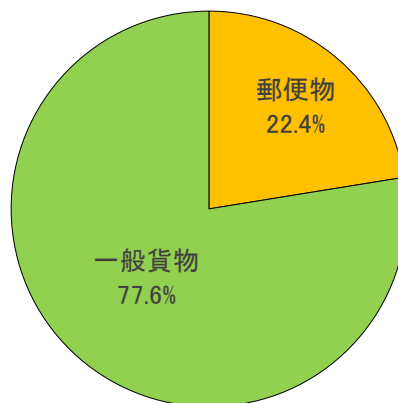
○輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、郵便物が 4,038 件（構成比 76.9%、前年比 120.9%）、一般貨物が 1,210 件（構成比 23.1%、前年比 126.8%）となっており、郵便物が約 8 割を占めています。
- 輸入差止点数は、郵便物が 128,749 点（構成比 22.4%、前年比 82.7%）、一般貨物が 444,830 点（構成比 77.6%、前年比 219.5%）となっており、点数は一般貨物の割合が多くなっています。

輸送形態別差止実績
構成比(件数ベース)



輸送形態別差止実績
構成比(点数ベース)



(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が 100%とならない場合があります。

「ブランドロゴ無し侵害品」

ブランドロゴがついていなくても、
発明や、デザインの権利を侵害している場合も。
侵害品と認定されれば…没収です！！

差止めの常連！高級ブランドロゴ付き侵害品

ニセモノ、というと、高級ブランドのロゴ(商標)をそのまま使用したバッグやお財布、アクセサリなどを思い浮かべませんか？確かに、こういった、誰の目にも明らかなニセモノは、毎年数多く税関で差し止められています。



◀◀◀ 商標権の侵害品

ブランドロゴ(商標)付きの帽子。
ブランドロゴ付き侵害品は
毎年数多く税関で差し止め！

ブランドロゴがついていない侵害品も…

一方で、ブランドロゴが付されていないため、一見してニセモノであるとはわかりにくい知的財産侵害物品も…。それが、発明に関する権利である特許権や、デザインに関する権利である意匠権の侵害品です。



◀◀◀ 特許権の侵害品

どこを見てもブランドロゴのない
トレーニング器具…
発明に関する権利である
特許権を侵害しています。

「見た目からはわかりにくい」侵害品が7割

実は近年、こうしたブランドロゴ無し侵害品の差止めが増えています。平成27年には、東京税関における差止物品のほぼ全てがブランドロゴ付き侵害品でしたが、令和5年には、**ブランドロゴ無し侵害品が差止点数全体の約7割にまで増加。ニセモノかどうか見た目からはわかりにくい侵害品が増えている、と言えます。**



◀◀◀ 意匠権の侵害品

ゲームコントローラの
意匠権を侵害する物品。
ブランドロゴはありません。
意匠権はモノのデザインに
関する権利です。

ブランドロゴ無し侵害品は身近なものばかり

加熱式たばこ用カートリッジやスマートフォン用グリップ・スタンド、ゲームコントローラにイヤホン…税関で差し止められているブランドロゴ無し侵害品は、私たちの身近にあるものばかり。オンラインショップ上で購入されているものも多いと見られます。

正規販売店で購入するなど、自己防衛を。

「似ているけど、ブランドロゴが付いていないから大丈夫！」と思ってポチッ！結果、商品は届かず、税関で差し止められてしまった…なんてこともあり得ます。正規販売店で購入する、サイトや出品者の情報をよく確認するなど、消費者にも自己防衛が求められていると言えそうです。

■知的財産別差止実績構成比(点数ベース)

